第２２期第１６回釧路十勝海区漁業調整委員会議事録

１　日　　時　　令和５年９月２５日（月）１３時００分～１３時１５分

２　場　　所　　釧路水産センター３Ｆ　大会議室

３　出席委員　　川崎一好　柳谷法司　亀田元教　上野　仁　後藤義勝　石川和男
北島千也　神山久典　秋森新二　中村純也　西田達雄　山﨑貞夫
近藤龍洋

４　事 務 局　　佐々木事務局長　山方主任　田中主事　曽谷主事

５　臨 席 者　　釧路総合振興局　武蔵水産課長　服部漁業管理係長　中村技師
十勝総合振興局　小川水産課長　上條漁業管理係長

６　議事事項
議案第１号　知事許可漁業に係る制限措置の内容及び申請すべき期間について（答申）

７　協議事項
（１）　釧路十勝海区漁場計画（定置漁業権）に係る公聴会の開催について

８　報告事項
（１）　釧路十勝海区漁場計画（第１５次定置漁業権）振興局最終案について
（２）　定置漁業権に係る資源管理の状況等の報告について
（３）　くろまぐろに関する令和５管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について

９　その他

10　議事の経過

（１）開　　会

事務局　お疲れ様でございます。
皆様ご承知のことですが、改めて報告させていただきます。
去る８月１９日に厚岸漁協の組合長、中村喜美雄委員が急逝されました。突然のことで、残念でなりません。
当海区委員会の委員数は１３名となりました。
それでは、只今から、第２２期第１６回釧路十勝海区漁業調整委員会を開催します。
開会に当たりまして、川崎会長よりご挨拶申し上げます。

（２）会長挨拶

会　長　皆さん、ご苦労様でございます。
委員の皆様を始め、多くの皆様にお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。
只今、事務局から報告がありましたが、厚岸漁協組合長の中村委員が急逝され、皆様の御協力により厚岸漁協組合葬として葬儀を無事終了させていただきました。改めて厚く感謝申し上げます。

また、先般、厚岸において開催された全国豊かな海づくり大会につきまして、本来であれば、蔵谷組合長がお礼のご挨拶を申し上げるところですが、海区委員ではないため、僭越ですが私から皆様にお礼申し上げます。
さて、秋さけ漁が始まり、大変期待した年でありましたが、地域によりばらつきはありますが、思ったほどの漁模様にはなっていないようでありますし、河川捕獲についても計画数には足りない状況であります。
この後、エリモ以東協議会の三役会議を開催し、今後、どう取り組むのか決めていきたいと考えております。
また、沖合漁業では、いか、さんまは、昨年より良いとは言うものの、採算のとれる数字にはなっていません。
漁場は公海寄りにあり、沿岸に全く姿を見せておらず、50 トン未満船は出漁もおぼつかない状況です。
いわし漁も思うような漁にならず、道東としては厳しい秋になりそうでありますが、しっかりと皆さん方と協議して、方向性も出して参りたいと思っておりますので、慎重な審議をよろしくお願いします。

（３）出席人員報告

事務局　この後の会議進行は、川崎会長にお願いいたします。

会　長　それでは、出席人員を報告いたします。
委員総数 13 名中、出席委員は 13 名であり、本委員会は成立いたします。

（４）議事録署名委員の選出

会　長　次に、議録署名委員につきまして、委員会規程第７条の規定によりまして、私から指名させていただきます。
本日の議事録署名は、北島委員と神山委員にお願い致します。
どうぞ、よろしくお願いします。

（５）議事の経過

会　長　それでは、議事事項に入ります。
議案第１号「知事許可漁業に係る制限措置の内容及び申請すべき期間について」を上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局　議案第１号について、ご説明いたします。
今回の案件としましては、北海道漁業管理課所管の かにかご漁業釧路総合振興局管内東部沖合海域について、知事から諮問がありましたので、ご審議いただくものです。
詳細につきましては、振興局からご説明いたします。

釧路総合振興局服部係長　釧路総合振興局水産課漁業管理係長の服部です。
どうぞ、よろしくお願いいたします。
資料１をご覧ください。北海道知事からの諮問文になります。
関係漁業につきましては、釧路総合振興局管内東部沖合海域におけるかにかご漁業（けがに）です。
１枚めくって頂いて、こちらは告示文（案）です。
資料中ほどにありますが、許可又は起業の認可をすべき船舶等の数は、４０隻以内としております。
また、許可又は起業の認可を申請すべき期間については、令和５年１１

月１０日から同年１２月１１日までと設定しております。
　備考欄には、許可の有効期間や申請書の提出先、許可に当たっての条件を記載しております。
　簡単ではありますが、説明は以上です。

会　長　　議案第１号について、諮問内容のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員　　（は　い）

会　長　　それでは、そのように決定し、北海道知事に答申することとします。
　次に、協議事項に入ります。
　「釧路十勝海区漁場計画（定置漁業権）に係る公聴会の開催について」を協議いたします。
　事務局より説明願います。

事務局　　協議事項１「釧路十勝海区漁場計画（定置漁業権）に係る公聴会の開催について」、資料２をご覧ください。
　定置漁業権の漁場計画については、現在、北海道において漁場計画原案をホームページに公表し、利害関係者から意見を聞いているところです。１０月５日まで公表した後、漁業法第６４条第４項の規定により、漁場計画案として、北海道知事から海区委員会へ諮問される流れとなります。
　諮問を受けましたら、同法第６４条第５項により、公聴会を開催した上で、答申することになります。
　裏のページには、公聴会に関する規程を添付しておりますが、第２条の規定により、開催する７日前までに、日時、場所及び公聴すべき案件を公表することとなっておりますので、諮問される前でありますが、前のページに戻っていただき、この日程で開催したいと考えております。
　なお、今後、調整が必要となる場合は、会長一任とさせていただきたいと思います。
　管内３地区で開催し、１０月２０日（午前）には、散布漁協会議室において、浜中と散布に関する分を、同日（午後）くしろ水産センターにおいて、昆布森から白糠までに関する分を、１０月２３日（午後）大樹町漁業センターにおいて、大津から広尾までに関する分の公聴会を開催したいと考えております。
　議長は会長、副会長で分担していただき、各委員には、関係地区への出席をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
　説明は以上です。

川崎会長　　只今の説明について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。如何ですか。

各委員　　（な　し）

会　長　　それでは、そのように決定します。
　次に、報告事項に入ります。
　報告事項１「釧路十勝海区漁場計画（定置漁業権）振興局最終案」について、振興局より説明願います。

釧路総合振興局服　　定置漁業権の漁場計画については、釧路、十勝両振興局から素案を提出し、本庁からは特段支障ない旨の回答（釧路 8/16、十勝 8/24）を得てい

部係長　るところです。
　そのため最終案については、先に委員会に諮問致しました素案と同様の内容となっております。
　（資料の）報告事項１をご覧ください。この資料は、現在、本庁において漁場計画案として、利害関係人から意見聴取をするために、令和５年９月６日に北海道のＨＰにおいて公表されているものでございます。
　意見聴取の期間は９月６日から１０月５日までの１ヶ月間となります。
　漁場計画案と致しましては、次のページのとおりです。６月６日の海区委員会で諮問いたしました素案と同様の内容となっております。
　説明は以上です。

会　長　只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

各委員　（な　し）

会　長　次に報告事項２「定置漁業権に係る資源管理の状況等の報告について」振興局より説明願います。

釧路総合振興局服部係長　それでは、報告事項２「定置漁業権に係る資源管理の状況等の報告」について、釧路十勝管内分を合わせて説明いたします。
　（資料の）報告事項２をご覧ください。知事からの報告文となります。
　報告の対象となる定置漁業権は６７件であり、報告の内容については、１枚めくってください。漁業権毎に資源管理の取組状況及び漁場の活用の状況を記載しております。
　報告の対象件数６７件のうち、５８件はいずれも、適切に資源管理に取り組まれていると認められ、適切かつ有効に漁場が活用されていると認められます。
　残り９件は合理的な理由が無く休業しており、適切かつ有効に漁場が活用されているとは認められないとの評価になっておりますが、その休業は漁業権者の責によらないものと判断しております。
　説明は以上です。

会　長　只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

各委員　（な　し）

会　長　次に報告事項３「くろまぐろに関する令和５管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」事務局より説明願います。

事務局　（資料の）報告事項３をご覧ください。
　令和５年８月４日付けでくろまぐろのＴＡＣ数量を変更した旨、北海道知事から報告がありました。今回は、大中型まき網漁業、佐賀県及び新潟県との融通による変更の報告です。
　変更前は、小型魚４７．６トン、大型魚　３６３．６トン。
　変更後は、小型魚８３．８トン、大型魚　３２７．４トンです。
　小型魚が３６．２トン増加、大型魚が３６．２トン減少となります。
　説明は以上です。

会　長　只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

各委員	（な　し）
会　長	本日予定の議題は以上です。 その他として、委員の皆さんから何かありますか。
各委員	（な　し）
会　長	事務局から何かありますか。
事務局	（な　し）
会　長	それでは、他になければ、以上で本日の委員会を閉会します。 ご苦労様でした。